工事関係書類チェック表 工事番号 工事名 (現場代理人) 受注者名 (主任技術者) **契約金額**(当初) 課 (変更) 監督職員 提出書類 備 老 No 項 目 着工前工事中完成時 再資源化説明書、法第13条 請負金額 500万円以上の土木工事、床面積の合計80m2以上の解体工事等の場合は契約前に提出 1 П 及び省令第4条に基づく書面 監督職員は、再資J8:N24源化通知書を工事着手前に宇部土木建築事務所へ提出 2 契約書 П 変更□ 現場代理人·主任(監理· 3 工事請負契約書第10条 雇用証明書及び資格証明書(技術者の場合)の写しを添付 変更□ 専門)技術者届 契約締結後5日以内(変更はその都度) 計画(実施)工程表 変更工程表 工程表 П 変更□ 4 週休2日を実施した場合は、現場閉所・休息が確保されたことが確認できる実施工程表を提出 監督職員の通知 工事請負契約書第9条 (通知日は工期の初日とする) 写し 5 П 原則、「監理課所管工事」の場合はすべて提出 6 施工計画書 変更□ 再生資源利用計画書、再生資源利用促進計画書を添付 施工体系図 下請工事がある場合は写しを提出 公衆の見やすい場所に掲示 写真提出 7 П 建設業許可標識の掲示 公衆の見やすい場所に設置 建設業許可を持つすべての業者 写真提出 8 9 労災保険関係成立票 現場に掲示 写真提出(労働保険番号14桁) 工事関係者及び公衆の見やすい場所に設置 写真提出 10 緊急時連絡表の掲示 下請工事がある場合は写しを提出(1次) 11 施工体制台帳 下請業者一覧表を添付 再下請負通知書 再下請けがある場合(2次以下) П 12 工事使用材料承諾願 主要な材料の確認 品番、品質及び寸法等の分かる資料を添付 13 П 確認□ 工事カルテ(コリンズ)は請負金額500万円以上が対象 14 工事カルテ П 変更□ 契約後10日以内(土日祝除く)に登録【着手・変更・完了】 15 契約保証 変更□ 設計金額が1000万円以上の工事が対象、落札後、契約予定通知を受けて7日以内に納入 前払金保証·請求書 16 変更□ 請負金額が300万円以上の工事が対象 中間前払金保証・請求書 民間残土処理場の場合は提出(様式1、2) 残土処理計画 П 17 П 完成時は公共・民間に関わらず、受領書(様式3)と数量集計表 契約締結後速やかに掛金収納書を提出 配布状況が分かる資料 18 建設業退職金共済掛金 標識を工事現場の見やすい場所に掲示 19 工事履行報告書(月報) 工事請負契約書第11条 翌月初旬に提出 実施工程表·写真添付 工事内容変更 設計図書の照査(工事請負契約書第18条) 20 工事打ち合わせ簿 創意工夫・社会性等に関する実施状況など 山口県土木工事監督技術基準の 別表2「段階確認一覧表」、及び各共通仕様書による。 段階確認等に伴う立会書 П 21 立会確認写真提出 監督職員は「安全に関する現場点検表」を添付(月1回程度) 工事写真 不可視部分の撮影、工種毎・工程順序で整理 竣工・着工前を対比(別に1部提出) 22 П 23 展開図、完成図、成果品 П 施工図、承認図、竣工図等 出来形管理資料 24 山口県土木工事施工管理基準 水道工事施工管理基準 公共建築工事標準仕様書 品質管理資料 コンケリート強度などの各種試験結果、品質証明書等 25 工事完成通知書 届受理の日から14日以内に工事検査実施 工事請負契約書第31条 26 П 保証書、取扱説明書、他 27 その他 下請工事発注・資材利用状況報告書を添付(請負金額が3000万円以上の場合) 提示書類(別冊にし、工事検査終了後返却)

No.	項目	着工前	工事中	完成時	備
1	安全に関する資料等				災害防止協議会、安全教育訓練、パトロール、KY活動、新規入場者教育、日報、 各種点検表、他
2	官公庁等の協議・許可				道路占用(使用)許可、工事施工承認(許可)、埋設物確認、消防·NTT·中電等提出書類 地元回覧文書も添付
3	マニフェスト				最終処分完了E表(アスファルト、コンクリート、鉄くず、木くず等) 総括管理表を添付 産業廃棄物処理委託契約書添付
	再生資源利用実施書 再生資源利用促進実施書				特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したことを報告
5	その他				納品伝票、出荷証明書

^{※1} 成果品として提出する書類は、No.の順に整理すること。なお、提出書類のNo.2.3.4.15.16.26(灰着色)については添付不要。

^{※2} No.22.23は、紙ベースに変えてデータ提出可。